

令和 8 年（2026 年）度第 1 回  
「栄養・食糧学基金（国際交流助成）」の助成対象者の募集  
公益社団法人日本栄養・食糧学会

本学会では、会員各位のご厚志による「栄養・食糧学基金」を設けております。栄養・食糧学基金のうち国際交流助成については、第 1 回の募集を行います。なお、今回の募集で助成件数が満たされない場合は、2026 年 6 月に第 2 回の募集を行う予定です。

## 1. 助成対象

2026 年 1 月 1 日の時点で、日本栄養・食糧学会において 3 年以上の会員歴を有し、かつ満 40 歳未満である会員であって、栄養学・食糧学における国際的学術集会（2026 年 4 月～2027 年 3 月開催）において研究成果を発表する者。同一の会員に対して複数回の助成は行わない。なお、国内で開催される国際会議も対象とする。

## 2. 助成金額

海外の場合は 1 件あたり 30 万円。5 件。

原則として海外で開催される国際会議に参加・発表するための渡航費、参加費などを補助するためのものである。但し、海外で開催されるオンライン大会、或いは国内で開催される国際会議に対しては、助成金は参加費の金額を上限とする。また、国際会議が中止、或いはオンライン大会に変更になった場合、不要となった会議参加費や航空運賃などをキャンセルし、残金を学会事務局に返却しなければならない。

## 3. 応募の方法

応募締切は、2026 年 3 月 31 日（必着）とする。所定の申請書および推薦書（本学会ホームページからもダウンロード可能）に記入して、公益社団法人日本栄養・食糧学会会長宛てに送付する。推薦者は、当学会会員とする。なお、応募時に発表演題の採択が未決定の場合も応募は可能であるが、通知が届き次第、本学会事務局宛に送付すること。採択通知がない場合は、選考されても助成は取り消しとなる。また、選考の参考資料として、申請者本人が著者として加わっている関連論文 3 帽以内の別刷りを添付すること。

## 4. 報告の義務

発表終了後 1 カ月以内に、当該学術集会の参加の報告書を本学会宛に提出する。報告書は、日本栄養・食糧学会誌に掲載することを原則とする。

## 5. 審査機構

学会活動強化委員会及び各種授賞等選考委員会の議を経て理事会が決定する。

## 6. 申請書請求先および送付先

〒171-0014 東京都豊島区池袋 3-60-5 フェイヴァーフィールド池袋 B03 号

公益社団法人日本栄養・食糧学会事務局

TEL : 03-6902-0072 FAX : 03-6902-0073

E-mail : eishokujimu@jsnfs.or.jp